

令和 6 年度保険者機能強化推進交付金及び 介護保険保険者努力支援交付金について

市町村の高齢者の自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて交付金を交付するもの。

平成 29 年地域包括ケア強化法により、地域包括ケアシステムを推進・深化するとともに、保険者機能の強化に向け、平成 30 年より「保険者機能強化推進交付金」が創設され、評価項目の達成状況に応じた交付金が交付されており、令和 2 年度には、さらに介護予防・重度化防止の取組みを推進するため、介護予防・健康づくりに資する取組に重点化した「介護保険保険者努力支援交付金」が創設された。

概 要

●交付金配分方法（令和 6 年度から配分基準の見直しが行われた。）

1. 「基本配分枠」について（従来どおり）

- ・評価指標の達成状況（評価指標の得点結果）に応じて配分
- ・市町村の「評価指標ごとの評価点数×第 1 号被保険者数」により算出した点数を基準として、「各市町村の評価点数×各市町村の第 1 号被保険者数」の規模別配分額の合計に占める割合に応じて予算の範囲内で交付される。

2. 「追加配分枠」について（令和 6 年度創設）

- ・成果を出している自治体に対する交付額のメリハリ付けを強化するために創設

①「アウトカム配分枠」による配分

- ・アウトカム指標（成果・効果）に係る得点が平均点を超える自治体（約 840 市町村）を対象に、計算式に基づいて算定された金額が配分される。

②「保険者機能強化推進枠」による配分

- ・下記の（ア）～（ウ）の要件に該当する自治体数で除して得た額を均等に追加の配分がされる。（※最大 3 要件に該当する場合は、基本配分枠に加え、約 110 万円×3＝約 330 万円程度が追加配分される計算）
 - （ア）前年度に続き上位 1 割に該当する得点を獲得した自治体（80 自治体）
 - （イ）過疎地域に該当する自治体のうち、上位 3 割に該当する得点を獲得した自治体（約 270 自治体）
 - （ウ）前年度から 5 割順位が改善した自治体（約 230 自治体）

③激変緩和措置

- ・令和 6 年度の評価指標の見直しにより、交付金額の減少が過度に及ばないように、減少幅が大きい自治体に対して一定額補填される。

●評価結果（別添資料）

●今後の方向性

評価指標は、介護保険事業を推進するにあたり、登米市の特徴の把握や個々の事業等の進捗状況を測る一つの指標と捉えている。評価指標は年度ごとに見直しが行われているが、それぞれの項目で改善が可能な項目については地域ニーズ等を踏まえながら検討・実施し、次年度に繋げていく。

また、取組の推進・検討にあたり、関係機関等と取組の方向性や市の現状の共有を図っていく。

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価結果

評価指標内容	令和6年度											
	保険者機能強化推進交付金						介護保険保険者努力支援交付金					
	評価項目	配点	登米市		県 平均点	国 平均点	評価項目	配点	登米市		県 平均点	国 平均点
			得点	得点率					得点	得点率		
目標Ⅰ												
【推進】持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする 【努力】介護予防/日常生活支援を推進する	7	100	67	67.0%	49.8	56.2	16	100	44	44.0%	45.8	51.2
（ⅰ）体制・取組指標群	4	64	61	95.3%	43.6	46.4	7	52	28	53.8%	26.7	31.4
（ⅱ）活動指標群	3	36	6	16.7%	6.3	9.8	9	48	16	33.3%	19.2	20.1
目標Ⅱ												
【推進】公正・公平な給付を行う体制を構築する 【努力】認知症総合支援を推進する	4	100	52	52.0%	43.3	59.8	6	100	32	32.0%	53.9	54.5
（ⅰ）体制・取組指標群	2	68	52	76.5%	38.8	42.4	3	64	29	45.3%	41.8	42.4
（ⅱ）活動指標群	2	32	0	0.0%	4.5	17.5	3	36	3	8.3%	12.1	12.1
目標Ⅲ												
【推進】介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する 【努力】在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	5	100	53	53.0%	28.5	41	5	100	78	78.0%	53.3	62.1
（ⅰ）体制・取組指標群	2	64	38	59.4%	21.8	33.8	3	68	58	85.3%	40.6	49.3
（ⅱ）活動指標群	3	36	15	41.7%	6.7	7.2	2	32	20	62.5%	12.7	12.8
目標Ⅳ												
【推進】・【努力】高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	5	100	55	55.0%	52.6	48.6	5	100	55	55.0%	52.6	48.6
成果指標群	5	100	55	55.0%	52.6	48.6	5	100	55	55.0%	52.6	48.6
合 計	21	400	227	56.8%	174.1	205.6	32	400	209	52.3%	205.6	216.4
県内平均点	—		174.1	43.5%	—		—		205.6	51.4%	—	
全国平均点	—		205.6	51.4%	—		—		216.7	54.2%	—	
【参考：令和4年度】	58	1,375	760	55.3%	—		28	730	355	48.6%	—	
【参考：令和5年度】	62	1,355	825	60.9%	—		29	830	400	48.2%	—	

※小数点以下調整あり

【評価指標について】

- 令和4年度の秋の行政事業レビューや社会保障審議会介護保険部会意見書による指摘なども踏まえつつ、令和6年度は評価指標等の大幅な見直しが行われた。
- 令和6年度については、令和5年度から評価指標の体系、配点等につき大幅な見直しが行われていることから、令和5年度以前の評価指標に係る誤謬修正は行わないとされている。